

# 「ロボット新戦略」の推進



## 現 状

- ・産業用ロボットの年間出荷額(約3,400億円)、国内稼働台数(約30万台)ともに**世界一の「ロボット大国」**
- ・少子高齢化等の「課題先進国」として、あらゆる場面でロボットを徹底活用し、世界をリードすることが重要

## 政府のこれまでの取組

### 「ロボット新戦略」を決定（2015年2月）

#### ・ロボット革命実現に向け、

次世代技術開発や規制制度改革をはじめとする、  
**アクションプラン（5か年計画）**を策定

#### 【規制制度改革の例】

- ロボットの利活用を支える新たな電波利用システム整備（電波法）
- 新医療機器の承認審査迅速化（医薬品医療機器等法）

## 政府の新たな改革

### 「ロボット新戦略」の推進

- ・「ロボット新戦略」に基づき、ものづくり、サービス、介護・医療、インフラ・災害対応・建設、農林水産・食品産業分野でのロボットの普及を推進（日本の津々浦々でロボットのある日常を実現）  
そのために規制制度改革等を強力に推進（自動走行、ドローン等を含む）
- ・IoT時代の核となる次世代技術（人工知能を含む）の開発を推進
- ・ロボット革命イニシアティブ協議会を中心に、IoTによる新たなビジネスモデル創出に向けた戦略を策定  
IoT時代における国際標準獲得競争に対応するためにも、独・インダストリー4.0プラットフォームや  
米・インダストリアル・インターネット・コンソーシアムとの連携を推進

## 民間等のアクション・主な成果

### ロボット革命イニシアティブ協議会の創設（2015年5月）

- ・幅広いステークホルダーが  
ロボット新戦略の具体的な推進に向けて  
協同する母体として、  
企業・事業者団体・研究機関等の参画を得て創設

**【会員数】 226会員**（5月15日発足時点）

# 世界最高水準のIT社会の実現



## 政府のこれまでの取組

### 個人情報保護法及びマイナンバー法の改正 (2015年9月成立)

- ・パーソナルデータの適正な利活用を促進

### 電気通信事業法の改正 (2015年5月成立)

- ・情報通信分野の公正・適正な市場競争環境の構築推進

## 民間等のアクション・主な成果

### IT分野の世界競争力の躍進

- ・2014年：16位 → 2015年：**10位**  
(世界IT競争力報告(世界経済フォーラム))

### MVNOサービスの拡大

- ・2015年度第2四半期の契約数：**1,063万**  
(前期比 +6.7% / 前年同期比 +26.4%)

## 政府の新たな改革

IoT時代に迅速に対応する前提として、徹底的なICT利活用社会を実現することが不可欠

### 国民・社会を守るサイバーセキュリティ

- ・政府機関等の対応能力強化／マイナンバー制度のセキュリティ確保の徹底／セキュリティ産業・人材育成

### 安心・安全を前提としたマイナンバー制度の活用

- ・マイナンバーの利活用範囲の拡大／個人番号カードの利活用促進／各種ワンストップサービスの提供

### 情報の円滑な流通やビジネスモデルの変革等の促進に向けた制度整備

- ・安全・安心な情報の流通を担う代理機関（仮称）の創設／シェアリングエコノミー等の新市場の活性化

### 社会全体のICT化の推進

- ・プログラミング教育、モバイル分野の競争促進・利用環境整備

